

周南市徳山動物園条例等の一部を改正する条例制定について

周南市徳山動物園条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年2月22日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

周南市徳山動物園条例等の一部を改正する条例

(周南市徳山動物園条例の一部改正)

第1条 周南市徳山動物園条例（平成15年周南市条例第196号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「、施設使用料及び土地使用料」を「及び施設使用料」に改め、同条中「別表第1のとおりとし、土地使用料は、別表第2」を「別表」に改める。

第3条の見出し中「、施設使用料及び土地使用料」を「及び施設使用料」に改め、同条第2項中「又は土地」を削る。

第5条（見出しを含む。）中「、施設使用料及び土地使用料」を「及び施設使用料」に改める。

別表第2を削り、別表第1を別表とする。

(周南市徳山動物園条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 周南市徳山動物園条例の一部を改正する条例（平成29年周南市条例第号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

個人	大人	600円
	小人（小中学	300円

	生、高校生)	
	年間パスポート	1,500円

附 則

この条例中第1条の規定は平成29年4月1日から、第2条の規定は同年10月1日から施行する。

(参 考)

周南市徳山動物園条例新旧対照表（第1条の改正）

現行	改正案						
<p>(入園料、施設使用料及び土地使用料)</p> <p>第2条 周南市徳山動物園（以下「動物園」という。）の入園料及び施設使用料は、<u>別表第1のとおりとし、土地使用料は、別表第2のとおりとする。</u></p>	<p>(入園料及び施設使用料)</p> <p>第2条 周南市徳山動物園（以下「動物園」という。）の入園料及び施設使用料は、<u>別表のとおりとする。</u></p>						
<p>(入園料、施設使用料及び土地使用料の納付)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 施設又は<u>土地</u>を使用しようとする者は、使用料を納付しなければならない。</p>	<p>(入園料及び施設使用料の納付)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 施設を使用しようとする者は、使用料を納付しなければならない。</p>						
<p>(入園料、施設使用料及び土地使用料の還付)</p> <p>第5条 既納の入園料、<u>施設使用料及び土地使用料</u>は、市長が特別の理由があると認める場合のほか還付しない。</p>	<p>(入園料及び施設使用料の還付)</p> <p>第5条 既納の入園料<u>及び施設使用料</u>は、市長が特別の理由があると認める場合のほか還付しない。</p>						
<p><u>別表第1（第2条関係）</u></p> <table border="1"><tr><td colspan="2">(略)</td></tr></table>	(略)		<p><u>別表（第2条関係）</u></p> <table border="1"><tr><td colspan="2">(略)</td></tr></table>	(略)			
(略)							
(略)							
<p><u>別表第2（第2条関係）</u></p> <table border="1"><tr><td>土地使用料</td><td>使用区分</td><td>土地の使用（営利を目的とする遊戯施設）</td></tr><tr><td></td><td>使用料</td><td>1平方メートル1日につき 5円</td></tr></table>	土地使用料	使用区分	土地の使用（営利を目的とする遊戯施設）		使用料	1平方メートル1日につき 5円	
土地使用料	使用区分	土地の使用（営利を目的とする遊戯施設）					
	使用料	1平方メートル1日につき 5円					

現行	改正案
<p><u>備考</u></p> <p><u>1 使用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、1平方メートルとして使用料を計算する。</u></p> <p><u>2 年間売上げが900万円を超えた場合は、売上金の11パーセントの額の使用料を加算する。</u></p> <p><u>3 土地使用料の額は、上記により算定した額に100分の108を乗じて得た額（10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる）とする。</u></p>	

周南市徳山動物園条例の一部を改正する条例新旧対照表（第2条の改正）

現行				改正案			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
入園料	個人	大人	<u>410円</u>	入園料	個人	大人	<u>600円</u>
		小人（小中学生、高校生）	<u>100円</u>			小人（小中学生、高校生）	<u>300円</u>
		年間パスポート （大人用）	<u>1,020円</u>			年間パスポート	<u>1,500円</u>
	(略)		(略)				
(略)				(略)			